

周南市奨学金貸付等基金条例の一部を改正する条例制定について

周南市奨学金貸付等基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年12月1日 提出

周南市長 藤 井 律 子

周南市奨学金貸付等基金条例の一部を改正する条例

周南市奨学金貸付等基金条例（平成29年周南市条例第28号）の一部を次のように改正する。

第7条の表を次のように改める。

学校区分		月額
高等学校（高等学校専攻科を除く。）又は専修学校の高等課程（以下「高等学校等」という。）に在学する者		18,000円又は24,000円のいずれか貸付けを受ける者が選択する額
高等学校専攻科に在学する者		35,000円
高等専門学校に在学する者	第1学年から第3学年まで	18,000円又は24,000円のいずれか貸付けを受ける者が選択する額
	第4学年、第5学年及び専攻科	35,000円
大学又は専修学校の専門課程（以下「大学等」という。）に在学する者		35,000円

第7条に次の1項を加える。

- 2 一般奨学金の額は、貸付額の決定後、変更することはできない。

第14条中「定住促進奨学金の貸付けを受ける奨学生1人につき月額10,000円」を「月額10,000円又は月額20,000円のいずれか貸付けを受ける者が選択する額」に改め、

同条に次の1項を加える。

2 定住促進奨学金の額は、貸付額の決定後、変更することはできない。

第17条中「修学支援奨学金の給付を受ける奨学生（以下「修学支援奨学生」という。）1人につき」を削る。

第19条中「修学支援奨学生」を「修学支援奨学金の給付を受ける奨学生（以下「修学支援奨学生」という。）」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（準備行為）

2 この条例の施行日前においても、奨学生の募集その他の行為を行うことができる。

(参 考)

周南市奨学金貸付等基金条例新旧対照表

現行				改正案			
(一般奨学金の貸付金額) 第7条 一般奨学金の額は、次のとおりとする。				(一般奨学金の貸付金額) 第7条 一般奨学金の額は、次のとおりとする。			
学校区分		月額	適用	学校区分		月額	
高等学校（高等学校専攻科を除く。）又は専修学校の高等課程（以下「高等学校等」という。）に在学する者	国公立	18,000円		高等学校（高等学校専攻科を除く。）又は専修学校の高等課程（以下「高等学校等」という。）に在学する者		18,000円又は24,000円のいずれか貸付けを受ける者が選択する額	
	私立	24,000円					
高等学校専攻科に在学する者	国公立	35,000円		高等学校専攻科に在学する者		35,000円	
	私立	35,000円		高等専門学校に在学する者	第1学年から第3学年まで	18,000円又は24,000円のいずれか貸付けを受ける者が選択する額	
高等専門学校に在学する者	国公立	18,000円	第1学年から第3学年まで		第4学年、第5学年及び専攻科	35,000円	
		35,000円	第4学年、第5学年及び専攻科に限る。	大学又は専修学校の専門課程（以下「大学等」という。）に在学する者		35,000円	
	私立	24,000円	第1学年から第				

現行

		円	3 学年まで
		35,000 円	第 4 学年、第 5 学年及び専攻科に限る。
大学又は専修学校の専門課程（以下「大学等」という。）に在学する者	国公立	35,000 円	
	私立	35,000 円	

（定住促進奨学金の額）

第14条 定住促進奨学金の額は、定住促進奨学金の貸付けを受ける奨学生 1 人につき月額10,000円とする。

（修学支援奨学金の額）

第17条 修学支援奨学金の額は、修学支援奨学金の給付を受ける奨学生（以下「修学支援奨学生」という。） 1 人につき月額10,000円とする。

改正案

2 一般奨学金の額は、貸付額の決定後、変更することはできない。

（定住促進奨学金の額）

第14条 定住促進奨学金の額は、月額10,000円又は月額20,000円のいずれか貸付けを受ける者が選択する額とする。

2 定住促進奨学金の額は、貸付額の決定後、変更することはできない。

（修学支援奨学金の額）

第17条 修学支援奨学金の額は、月額10,000円とする。

現行	改正案
<p>(修学支援奨学生の決定)</p> <p>第19条 <u>修学支援奨学生</u>は、第8条に規定する審議会の選考を経て、市長が決定する。</p>	<p>(修学支援奨学生の決定)</p> <p>第19条 <u>修学支援奨学金の給付を受ける奨学生</u>（以下「<u>修学支援奨学生</u>」という。）は、第8条に規定する審議会の選考を経て、市長が決定する。</p>